

今年も残りあとわずか。
帰国する学生もいれば、日本の年末年始を楽しむ学生も。
思い出に残る素敵な冬休みになりますように。



◆ 第 36 回日本語弁論大会（大阪） 14 校がエントリー！

昨年度、久々の対面開催となった日本語弁論大会。今年度は大阪での対面開催となります。以下の 14 校が参加を表明しています。

第 36 回 全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会 参加校（50 音順）

麻生外語観光&ブライダル専門学校	神戸 YMCA 学院専門学校
ECC 国際外語専門学校	清風情報工科学院
大阪バイオメディカル専門学校	専門学校湖東カレッジ
大阪 YMCA 国際専門学校	福岡外語専門学校
大阪 YWCA 専門学校	文化外国語専門学校
外語ビジネス専門学校	メディカルエステ専門学校
関西外語専門学校	横浜デザイン学院

日時 2024 年 2 月 5 日（月） 13:00～16:00（終了予定）
会場 大阪 YMCA 国際文化センター 2 階ホール
大阪府大阪市西区土佐堀 1 丁目 5-6

大会実行委員長の 平岡 憲人 先生（清風情報工科学院）のもと、清風情報工科学院、大阪 YMCA 国際専門学校、大阪 YWCA 専門学校、関西外語専門学校のご協力を得て、事務局と共に大会の準備を進めております。出場校の皆様、大会終了までどうぞよろしくお願いいたします。

本大会はどなたでもご覧いただけます。
多くの皆様に会場にお越しいただき、出場者の熱いメッセージを受け止めていただければと思います。ご来場、お待ちしております！

第 32 回大会（大阪）の様子 →



平岡憲人大会実行委員長



大臣賞受賞者の 2 人

◆ 新法に関する勉強会 対面・オンライン開催

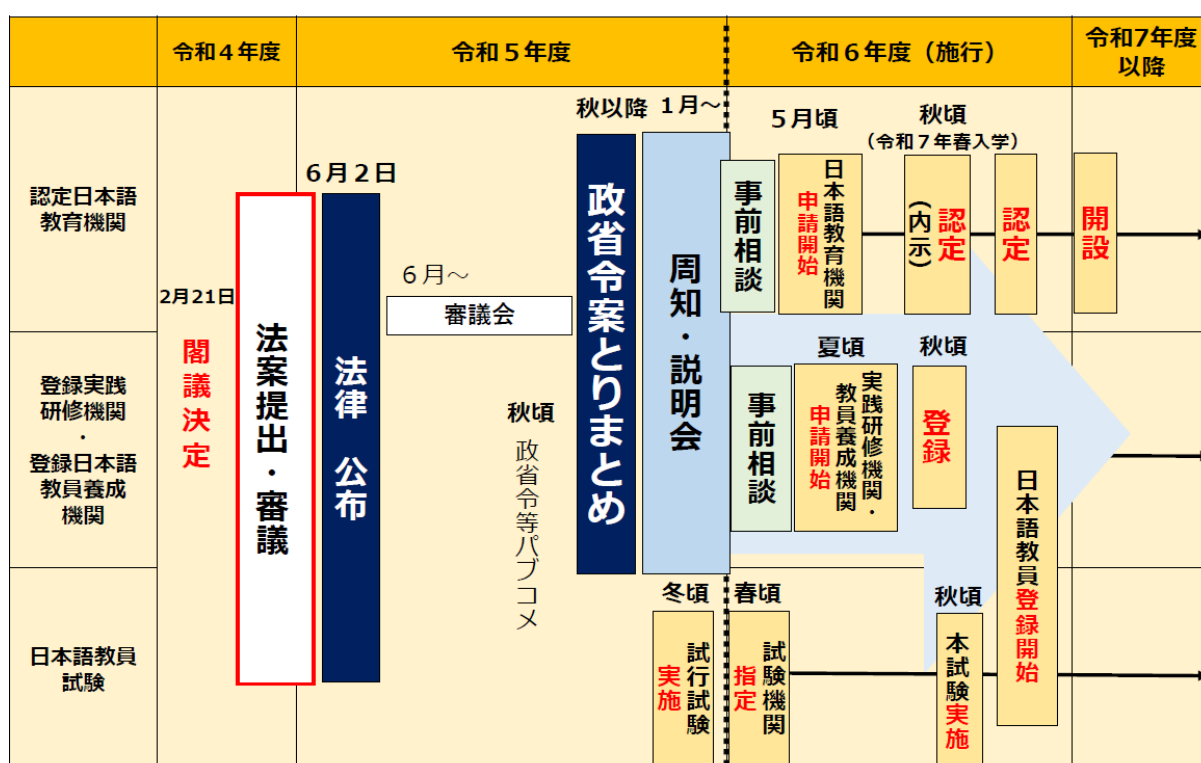
12月15日（金）16時より、日本語教育機関の認定に関する新法の勉強会を対面・オンラインのハイブリッドにて開催しました。50名を超える、大変多くの皆様にお集まりいただきました。

今回の勉強会の趣旨は、会員の皆様に情報提供し、新法の基本的なことを理解していただくこと、会員の皆様のお困りごとを協会が把握することでした。事務局からは、今後のスケジュールを示しながら、下記のポイントの説明と質疑応答を行いました。

日本語教育機関認定法 今後のスケジュール案（令和5年6月時点）

資料3

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」に基づく認定制度、登録日本語教員の制度について、下記のとおり進めることを予定。



<ポイント>

- ・日本語学科が存続するためには新法のもと日本語教育機関として認定を受ける必要がある。
- ・認定は、来年度から5年の経過措置期間に受ける必要がある。
- ・認定のために提出する書類について、今後フォーマットが提示される。
- ・カリキュラムについては「日本語教育の参照枠」を取り入れる必要がある。
- ・現職の日本語教師が、認定された日本語学科で教師として勤務するためには、「登録日本語教員」という国家資格を取得する必要がある。
- ・その資格取得には、5年間の経過措置期間が与えられている。
- ・現職教員の経歴や資格に応じて次ページのような資格取得ルートがある。
- ・資格ルートの「講習Ⅰ・Ⅱ」はオンデマンドで受講でき、修了試験が課せられる。
- ・個別具体的な悩みについては、来年度から開始される「事前相談」を有効に活用するとよい。

登録日本語教員の資格取得に係る経過措置（案）

経過措置期間

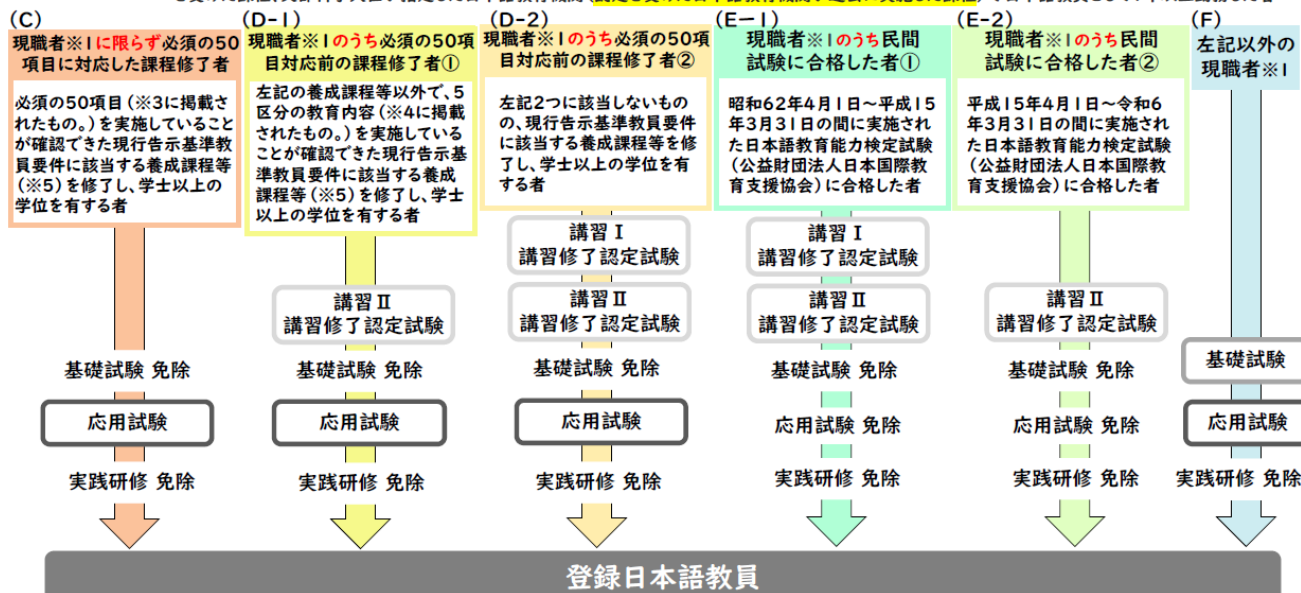


文部科学省

令和6年4月1日～
令和15年3月31日まで※2

令和6年4月1日～令和11年3月31日まで

※1 平成31年4月1日（法施行5年前）～令和11年3月31日（法施行5年後）の間に法務省告示機関で告示を受けた課程、大学、認定日本語教育機関で認定を受けた課程、文部科学大臣が指定した日本語教育機関（認定を受けた日本語教育機関が過去に実施した課程）で日本語教員として1年以上勤務した者



※2 経過措置期間は原則として法施行後5年（令和11年3月31日）までとするが、現行の養成課程を実施する大学等が登録実践研修機関と登録日本語教員養成機関の登録を受ける前に在籍する学生等への配慮として、大学等の準備が遅れ、5年の経過措置期間が終了した直後の令和11年4月1日より登録機関としての実践研修・養成課程が開始された場合を想定し、それ以前から在籍した学生等が経過措置を受けられるよう、大学の修業年限が4年であることを踏まえ、原則である5年に4年を加え、50項目に対応した課程の修了者への経過措置の期間を令和15年3月31日までとする。

※3 日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版（平成31年3月4日）文化審議会国語分科会

※4 日本語教育のための教員養成について（平成12年3月30日）日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議

※5 (C) 及び (D-1) の養成課程等については令和5年度中に文部科学省が確認を行い、それぞれの養成課程等の一覧を公開する予定。

当日の勉強会の参加者とのやりとりからは、認定を来年度から受けよう計画しているという学校は多くなく、「登録日本語教員」の資格取得についても今後具体的に検討を始めるとい学校が多いという印象を受けました。また、参加者からは、

「新しい法律について途中経過でも情報提供をしてもらってよかった。」
「事務局と参加校のやり取りを聞かせてもらい、とても参考になった。」
「文化庁国語課に直接説明してもらおう機会を作ってもらいたい。」

といった声が寄せられました。会の最後に 深堀 和子 会長（外語ビジネス専門学校）から

「制度の具体的なところが徐々に見えてきました。会員の皆様にしっかり情報提供できるように、3月に予定している総会企画では文化庁の国語課の方をお呼びしたいと思います。こういう時こそ会員間で情報共有しながら力を合わせて乗り越えていきましょう」

という力強い挨拶がありました。





勉強会の前にいただいていた質問については、まだ国語課からの回答が届いていないので、回答が届き次第、皆様に共有させていただきます。もう少しお待ちください。

事務局のつたない進行にもかかわらず、最後まで多くの皆様にご参加いただき本当にありがとうございました。

◆ 3月の理事会・総会 日程決定

勉強会に先立って、執行役員会が対面とオンラインのハイブリッドで開催され、日本語弁論大会の準備状況や今後の予定などについて検討いたしました。そして、3月の理事会・総会について以下のように日程が確定いたしましたので、ご連絡いたします。

【全専日協 理事会・総会・総会企画】

2024年 **3月18日** (月) 午後

ハイブリッド開催 (文化学園 C041 国際会議室／オンライン)

理 事 会 13:15～14:15

総 会 14:30～15:30

総会企画 16:00～17:30 ※それぞれの時間は予定です

総会企画では、文化庁 国語課の **今村 聡子 課長** に 新法についてご説明いただく予定になっております。詳細が決まりましたら、お知らせいたします。

＜執行役員会 出席者＞

深堀和子会長 (外語ビジネス専門学校)、岩本仁副会長 (福岡外語専門学校)、池田俊一副会長 (横浜デザイン学院)、木村実季監事 (専門学校アジア・アフリカ語学院)、西村祐二郎監事 (京都コンピュータ学院)、古屋和雄理事 (文化外国語専門学校)、西村学事務局長 (文化外国語専門学校)、加藤正毅副事務局長 (外語ビジネス専門学校)

◆ 「令和 5 年度文化庁長官表彰被表彰者」発表

令和 5 年度文化庁長官表彰被表彰者が 12 月 12 日に 87 件発表されました。ご存じの方も多いと思いますが、全専日協にゆかりの深い方と団体が表彰されております。日本語教育の分野でのご功績が認められての表彰ということで、うれしい限りです。心より、お祝い申し上げます。おめでとうございます！

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/93977401_02.pdf

江副 隆秀先生（新宿日本語学校）

本協会の連携会員。全日本学校法人日本語教育協議会（全学日協）の代表。

ウクライナ学生支援会の皆様

支援会の代表は 平岡 憲人 理事。幹事校には、日頃お世話になっている学校（清風情報工科学院、専門学校 湖東カレッジ、メロス言語学院）が名を連ねていらっしやいます。

◆ 日本語教育学会秋季大会「交流ひろば」に出展

11 月 25 日（土）、雪のちらつく山形テルサ（山形市）にて開催された日本語教育学会秋季大会の交流ひろばに全専日協、全学日協、NTTExC パートナー（旧会社名 NTT ラーニングシステムズ）の三者で出展してまいりました。

↓ 秋季大会の予稿集の紹介文

⑫オンライン日本語教育の可能性と課題（文化庁令和 3 年度補正予算事業「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」より）

西村学（全国専門学校日本語教育協会）、柳澤好昭（全日本学校法人日本語教育協議会）、香川陽子（学校法人香川学園メロス言語学院）、阿部みのり（株式会社 NIT ExC パートナー）

株式会社 NTTExC パートナー・全日本学校法人日本語教育協議会・全国専門学校日本語教育協会が実施した文化庁令和 3 年度補正予算事業「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」の成果から、オンライン日本語教育の可能性を、留学・就労・生活や学校等で日本語教育に関わる方々と考えたいと思います。

出展では、文化庁の委託事業として三者で運営したオンライン実証事業について、参加校、実施コース数、モデル授業、成果、課題などをポスターにまとめ、それを示しながら説明したり質問に回答したりして、参加者と交流を図りました。

話を聞いてくださった方々からは、以下のような声があがりました。

「多くの学校が連携して取り組んでいて素晴らしい」

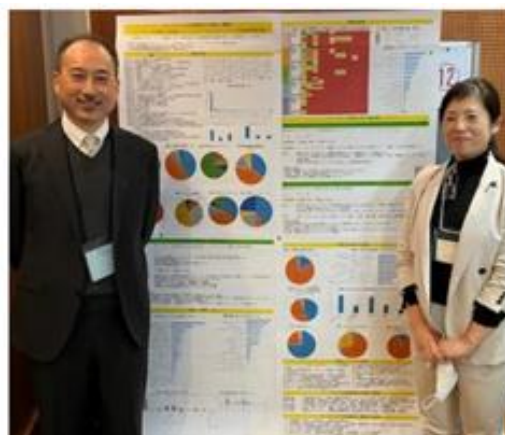
「マンガの専門教育への橋渡し授業は先進的な取り組みだ」

「入学予定者に入国前にオンラインで授業を行うことが

入国後の人間関係やスムーズな生活導入に役立つという点が興味深い」

当日の秋季大会参加者が 400 名ほどだったと聞いていますが、非常に多くの方が話に耳を傾けてくださり、準備していた 50 部の資料を全て配布することができました。

私達が教育の質の向上を目指し、まじめに取り組んでいることを発信することができました。これもひとえに、オンライン実証事業に尽力くださった会員の皆様のおかげです。改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。



西村学事務局長

香川陽子連携会員
(メロス言語学院)

新法のもとで「いかに認定機関となり、現職教員に登録日本語教員の資格を取得してもらうか」という点については、今後も注視してまいります。ご質問などありましたら、いつでも事務局までお問い合わせください。

良い年末年始をお過ごしください。



2023年12月26日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当

